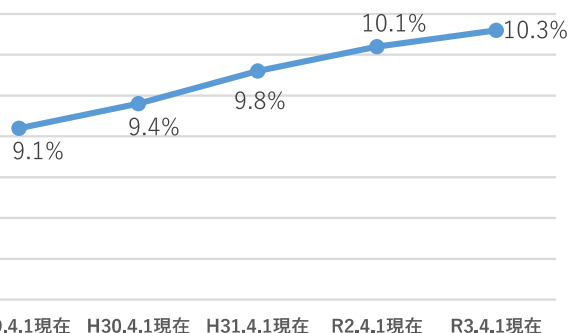


宮城県警察における女性職員の活躍の推進について ～女性活躍推進法に基づく取組について～

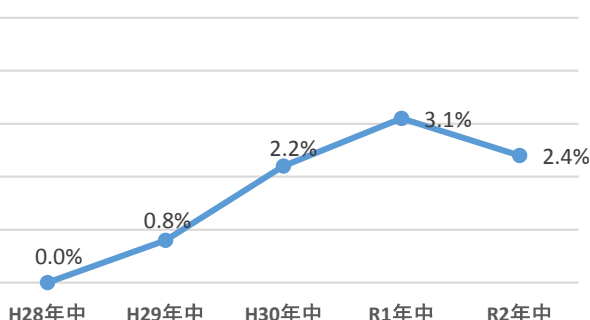
宮城県警察では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、「宮城県警察におけるワークライフバランス等の推進のための行動計画」を策定し、女性の職場での活躍に関する以下の4項目の目標数値（目標1～4）を掲げて取り組んでおります。
この度、目標に対する取組状況及び女性の職業選択に資する情報を取りまとめましたので公表します。

【目標1】女性警察官の割合 **12%**程度 (R8.4.1時点) (19-6,21)

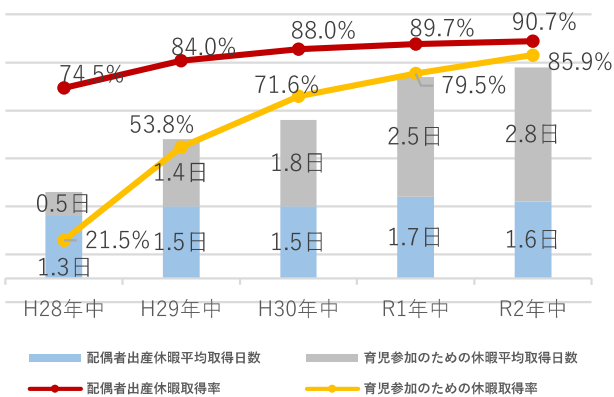


一般職員に占める女性職員の割合：50.4% (R3.4.1現在)

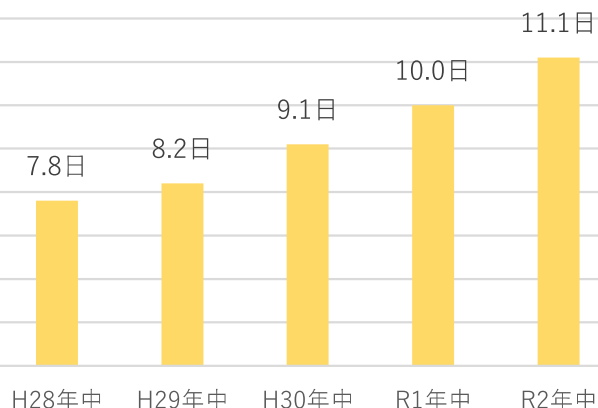
【目標2】男性職員の育児休業取得率 **10%**以上 (19-6)



【目標3】配偶者出産休暇・育児参加休暇それぞれ取得率 **100%** (19-6)



【目標4】年次有給休暇平均取得日数年間 **14日**以上 (19-6,21)



※ ()は公表の根拠となる条項 19-6:行動計画に関する公表 21:女性の職業選択に資する情報の公表
各種目標数値については、令和3年4月に改めたもの。

【女性活躍に向けた取組】

- ・女性職員の提案に基づく制服仕様の変更、装備品等の改良
- ・女性利用施設の改修、整備（プレハブ仮設住宅の再利用による警察学校女子寮及び警察署休憩室の整備等）
- ・セクハラ、マタハラ等各種ハラスメント防止のためのハンドブックの作成
- ・育児休業中の職員等が面談等で利用できるサポートルームの設置（警察本部・全警察署）
- ・配偶者が妊娠した男性職員の「育児参加計画書」の作成による男性職員の育児参加の促進
- ・各種施策に女性職員の意見を反映するため、オンラインによる女性職員の座談会の開催